

2024年4月8日

新2・3年生保護者各位

駒場学園高等学校
校長 戸塚 哲夫

高等学校等就学支援金等奨学金制度について

就学支援金の申請手続きについて、昨年よりオンライン申請が導入されています。e-Shien サイトへのアクセスは、昨年4月に配布しました“ログイン ID 通知書”をご確認ください。

また、国の制度の「高等学校等就学支援金」とは別に、**東京都内にお住いの方を対象とした**「授業料軽減助成金・奨学給付金」の制度があります。こちらの申請も昨年よりオンライン申請になっています。令和6年度の申請について、東京都より案内が届きましたら**6月上旬頃本校の H.P.等でご案内します**のでご確認のうえ、各ご家庭で申請ください。

その他に、保護者の方がお住いの都道府県に申請する奨学金につきましては、都度本校の H.P.等でご案内します。

なお、家計状況の急変による学納金減免制度の詳細につきましては、学校事務室宛にお問い合わせください。

| 時期等 | 高等学校等就学支援金等申請等手続き内容 |
|---|---|
| 就学支援金(国の助成) 4月 (提出期限4月15日) 4-6月分申請 | 全員の方に“申請手続きのお知らせ”を配布します。 昨年申請を失念していて、4月から申請を希望される方は e-Shien サイトにログインし、“意向登録”後、期限までに4月から6月分の申請登録“受給資格認定の申請”を完了してください。 現在受給中の方、昨年不認定の方は、保護者情報の変更がある方以外は、継続意向登録ができるようになる7月頃までお待ちください。 |
| 就学支援金(国の助成) 7月頃～順次 4-6月分支給 | “受給資格等通知”“支給決定通知”を東京都から受領次第、生徒を通じて保護者の方に配布します。入力情報に不備があると審査ができず、支援金を受け取る時期が遅くなります。決定となった就学支援金(4-6月分)を、入学時に登録していただいたみずほ銀行の口座に学校から送金します。 |
| 就学支援金(国の助成) 7月頃 (提出期限7月上旬) 7-翌6月分申請 | 昨年度から受給中の方、4月の新規申請で認定が出た方で、7月から翌6月分の継続申請を希望される方は、e-Shien サイトにログインのうえ、“継続意向登録”後、継続の申請として期限までに“収入状況届出”の手続きを完了してください。 |
| 東京都軽減助成金 6月下旬～ 各自オンライン申請 (提出期限7月31日) | 東京都にお住いの方への助成金“東京都授業料軽減助成金”<R6年度から所得制限がなくなります>の申請についての案内が、東京都から届き次第、本校 H.P.等でご案内します。 申請を希望される方は、 各自7月31日までオンライン申請手続きを完了 してください。審査の結果交付、送金は10月下旬頃 or 12月下旬頃になります。 |
| 就学支援金(国の助成) 11月頃～順次 7-3月分支給 | 就学支援金受給資格等通知を東京都から受領次第、生徒を通じて保護者の方に配布し、決定となった就学支援金(7-3月分)を、登録いただいているみずほ銀行の口座に学校から送金します。 |

※学校からは、制度の案内をしますが、申請は各ご家庭で行っていただくものです。必ず学校からの案内をご確認ください。

お問合せ先：学校事務室 (Tel : 03-3413-5561 担当：青木)